

令和2年度 公文書開示（4月決定分）

リ 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	否 応 答 拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
1	R2.3.24	R2.4.3	測量調査(31街-立川3・3・30)その1 測量調査(31街-立川3・3・30)その2 上記委託の特記仕様書、作業計画書	1	1															建設局 東京都 北多摩北部建設事務所 工事第一課
2	R2.3.24	R2.4.7	個人情報に係る事故報告について ほか		1															建設局 総務部 総務課
3	R2.3.24	R2.4.7	令和元年7月31日付31建総総第614号 個人情報に係る事故報告について			1					1								(第7条第3号) 法人その他の団体に関する情報であり、公にすることにより事業 運営上の地位が損なわれると認められるため。	建設局 総務部 総務課
4	R2.3.24	R2.4.7	東京都個人情報取扱事務要綱																本件の開示請求に係る公文書である東京都個人情報取扱事務要綱 (第3の5及び別記第7号様式)は、東京都例規集データベースに おいてインターネット上に公開されており、東京都情報公開条例 第18条第2項(他の制度等との調整)により開示しません。	建設局 総務部 総務課
5	R2.3.25	R2.4.7	街路樹維持管理(中野工区)その2単価 契約に係る以下の資料 ・令和元年9月25日付31三建庶契第147 号 単価契約書 ・指示決定までの流れ ・令和元年度 指示記録簿(3月分) ・令和2年3月16日付 施工内容確認 申請書 ・令和2年3月31日付 完了届  街路樹診断委託三建の3(単価契約)に 係る以下の資料 ・街路樹診断委託診断カルテ ・総合判断結果一覧カルテ(No.61) ・健全度C樹木位置図 ・カルテ写真の拡大(A4)	23	1															建設局 東京都 第三建設事務所 補修課
6	R2.3.27	R2.4.8	日野橋応急復旧工事(その1) (緊急施行) 設計書類一式	1	1															建設局 東京都 南多摩西部建設事務所 工事課
7	R2.4.1	R2.4.8	道路災害防除工事(31奥の3) 設計書類一式	1	1															建設局 東京都 西多摩建設事務所 奥多摩出張所

令和2年度 公文書開示（4月決定分）

ハ整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
8	R2.3.30	R2.4.9	梅ヶ谷トンネル(仮称)整備工事(西-梅ヶ谷の2) 第2回設計変更 設計書類一式	1	1															建設局 道路建設部 道路橋梁課	
9	R2.3.31	R2.4.10	都大橋長寿命化工事(その6)その2 (第1回設計変更) 設計書類一式	1	1															建設局 東京都 第二建設事務所 補修課	
10	R2.4.1	R2.4.10	下高井戸調節池工事 第2回設計変更 設計書類一式	1	1															建設局 河川部 改修課	
11	R2.2.24	R2.4.13	中国野生動物保護協会と日本国東京都とのジャイアントパンダ保護研究実施の協力協定書(2010年7月26日)	1	1							1	1							(第7条第3号) 協定内容は、中国野生動物保護協会と東京都との間の協力に関する情報であり、また、協定に記載されている電話番号は非公表であり、これらを公にすることにより、他国等との協定締結や、当該協会の業務の遂行に支障をきたし、事業運営上の地位が損なわれるおそれがあるため。 (第7条第4号) 自筆署名を公にすることは、偽造等犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。 (第7条第6号) 協定内容を公にすることは、中国野生動物保護協会との秘密保持に関する取り決めに反することとなり、相手方の信頼を不当に損なうなど、今後の都の事業の適正な遂行に支障をきたすおそれがあるため。	建設局 公園緑地部 計画課
12	R2.2.24	R2.4.13	中国野生動物保護協会と日本国東京都とのジャイアントパンダ(香香)の返還期限延長の合意に係る文書										1							(第7条第3号) 当該公文書は、中国野生動物保護協会と東京都との間の協力に関する情報であり、これを公にすることにより、当該協会にとって事業運営上の地位が損なわれるおそれがあるため。 (第7条第6号) 当該公文書を公にすることは、中国野生動物保護協会との秘密保持に関する取り決めに反することとなり、相手方の信頼を不当に損なうなど、今後の都の事業の適正な遂行に支障をきたすおそれがあるため。	建設局 公園緑地部 計画課
13	R2.4.1	R2.4.13	平成30年12月19日に発注された「葛西臨海水族園改築計画検討補助業務委託」の表題の「改築」の意義 ほか																	別紙のとおり	建設局 公園緑地部 計画課

令和2年度 公文書開示（4月決定分）

工 事 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	否 応 答 拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号				
14	R2.3.30	R2.4.13	①秋川応急復旧工事(東秋川橋上流右岸)(緊急施行) ②松枝橋復旧工事(緊急施行) ③城山川応急復旧工事(緊急施行) ④川口川応急復旧工事(緊急施行) ⑤浅川応急復旧工事(緊急施行)  設計書類一式	1	1																	建設局 東京都 南多摩西部建設事務所 工事課
15	R2.4.1	R2.4.13	北十間川護岸建設工事(その1) 第2～5回設計変更(25-00918)  設計書類一式	1	1																	建設局 河川部 改修課
16	R2.4.8	R2.4.15	古川整備工事(その18) 第4回設計変更  設計書類一式	1	1																	建設局 河川部 改修課
17	R2.4.2	R2.4.16	旧江戸川(東葛西九丁目地区)築堤に伴う準備工事  設計書類一式	1	1																	建設局 東京都 江東治水事務所 高潮工事課
18	R2.4.3	R2.4.16	湯殿川整備工事(その25)  しゅん功図 平面図 標準断面図	1	1																	建設局 東京都 南多摩西部建設事務所 工事課
19	R2.4.3	R2.4.16	小名木川護岸耐震補強工事(その5)  集中プラント 30m <sup>3</sup> /h(30KW) [FKA1002] ほかの根拠及び出典元																			建設局 河川部 改修課

(第7条第3号)  
見積業者の経営上の情報であり、これらを開示した場合には他の業者に経営上の情報が知られることとなり、当該業者の競争上及び事業運営上の地位が損なわれると認められるため。  
(第7条第6号)  
・今後当局が行う同種の見積において、見積業者の思惑により見積価格の高止まりを招くなど、今後の適切な単価設定に支障が生じるおそれがあるため。  
・見積業者から提供があった事実について、公にすることによりその信頼を不当に損ない、今後の情報提供が躊躇され、業務における必要な協力が得られなくなるなど、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。

令和2年度 公文書開示（4月決定分）

ハ 整理 番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	否 応 答 拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
20	R2.2.18	R2.4.16	路面補修工事(31北北の15) 工事設計概括書、機械器具調書、材料 品調書、設計書総括情報表、諸経費計 算書			1												(第7条第6号) 不調に伴い再起工する工事の契約確定前に、不調案件に含まれる 入札手続き時に提出されない資料及び記載内容を開示した場合には、 今後発注予定の工事の入札参加者が当該開示資料をもとに十分 な工事内容の検討を行うことなく安易な入札を行い、結果的に 施工不良を招くなど、適正な事業の遂行に支障を及ぼす恐れがあ るため。	建設局 東京都 北多摩北部建設事務所 補修課	
21	R2.2.18	R2.4.16	路面補修工事(31北北の15) 工事費総括書、工事総括書、種別内訳 書、代価明細表、数量計算書	1	1													(第7条第6号) 不調に伴い再起工する工事の契約確定前に、不調案件に含まれる 入札手続き時に提出されない資料及び記載内容を開示した場合は、 今後発注予定の工事の入札参加者が当該開示資料をもとに十分 な工事内容の検討を行うことなく安易な入札を行い、結果的に 施工不良を招くなど、適正な事業の遂行に支障を及ぼす恐れがあ るため。	建設局 東京都 北多摩北部建設事務所 補修課	
22	R2.2.18	R2.4.17	路面補修工事(31北北の15) 設計図、特記仕様書、設計内容質問に おける留意点		1														建設局 東京都 北多摩北部建設事務所 補修課	
23	R2.2.18	R2.4.17	交差点改良工事(31西-すいすい雨間交 差点)及び歩道本復旧工事(31西-日の出 団地前) 工事設計概括書、機械器具調書、材料 品調書、設計書総括情報表、諸経費計 算書			1												(第7条第6号) 不調に伴い再起工する工事の契約確定前に、不調案件に含まれる 入札手続き時に提出されない資料及び記載内容を開示した場合は、 今後発注予定の工事の入札参加者が当該開示資料をもとに十分 な工事内容の検討を行うことなく安易な入札を行い、結果的に 施工不良を招くなど、適正な事業の遂行に支障を及ぼす恐れがあ るため。	建設局 東京都 西多摩建設事務所 工事第一課	
24	R2.2.18	R2.4.17	交差点改良工事(31西-すいすい雨間交 差点)及び歩道本復旧工事(31西-日の出 団地前) 工事費総括書、工事総括書、種別内訳 書、代価明細表、数量計算書	1	1													(第7条第6号) 不調に伴い再起工する工事の契約確定前に、不調案件に含まれる 入札手続き時に提出されない資料及び記載内容を開示した場合は、 今後発注予定の工事の入札参加者が当該開示資料をもとに十分 な工事内容の検討を行うことなく安易な入札を行い、結果的に 施工不良を招くなど、適正な事業の遂行に支障を及ぼす恐れがあ るため。	建設局 東京都 西多摩建設事務所 工事第一課	
25	R2.2.18	R2.4.17	交差点改良工事(31西-すいすい雨間交 差点)及び歩道本復旧工事(31西-日の出 団地前) 設計図面、特記仕様書、設計内容質問 における留意点		1														建設局 東京都 西多摩建設事務所 工事第一課	

令和2年度 公文書開示（4月決定分）

ハ 整理 番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	否 応 答 拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
26	R2.4.3	R2.4.17	①小名木川護岸耐震補強工事(その5) 超高圧大容量ポンプ P=40MPa 145KW Qp=150L/分 [FKAI013] ほかの根拠及び 出典元  ②中川護岸耐震補強工事(その204) 「見積参考資料(内訳)_第13号」につ いて、「建設廃材処理費 舗装版切断 に伴う濁水[VT0008 第106号]」ほか の単価根拠及びその出店元	1	1															建設局 河川部 改修課
27	R2.4.3	R2.4.17	中川護岸耐震補強工事(その202)に係る 以下の資料  1. 見積査定に係る資料 2. 第5号種別内訳書 固結工 超過勤務 補正を行う機械の損料計算結果および 計算過程におけるまるめ方法 ほか	1	1						1				1				(第7条第3号) 見積業者の経営上の情報であり、これらを開示した場合には他の 業者に経営上の情報が知られることとなり、当該業者の競争上及 び事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 (第7条第6号) ・今後当局が行う同種の見積において、見積業者の思惑により見 積価格の高止まりを招くなど、今後の適切な単価設定に支障が生 じるおそれがあるため。 ・見積業者から提供があった事実について、公にすることにより その信頼を不当に損ない、今後の情報提供が躊躇され、業務にお ける必要な協力が得られなくなるなど、当該事務又は事業の適正 な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	建設局 河川部 改修課
28	R2.4.7	R2.4.20	街路築造工事及び電線共同溝設置工事 (30五-放32東陽町)その2 (第二回設計変更)  設計書類一式	1	1															建設局 道路建設部 街路課
29	R2.4.9	R2.4.20	人見街道 府中市若松町4-26-9先 東西各50mの区間の電柱に関しての道 路占用許可に係る書類  ・道路占用許可申請書(令和2年2月28 日) ・道路占用許可申請内容写(令和2年2 月28日)		1															建設局 東京都 北多摩南部建設事務所 管理課
30	R2.4.15	R2.4.21	善福寺川整備工事に伴う八幡橋及び大 松橋 PCけた製作・架設工事  設計書類一式	57	1															建設局 東京都 第三建設事務所 工事第二課
31	R2.4.10	R2.4.22	上平井水門耐震補強工事 第1回設計変更  設計書類一式	1	1															建設局 河川部 改修課

令和2年度 公文書開示（4月決定分）

ハ整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
32	R2. 4. 13	R2. 4. 24	吹上トンネルのトンネル台帳 新吹上トンネルのトンネル台帳	11	1																建設局 東京都 西多摩建設事務所 補修課
33	R2. 4. 13	R2. 4. 27	土砂災害防止に関する基礎調査(急傾斜地の崩壊)(急傾斜地の崩壊区域調書) 201033-K062	1	1																建設局 東京都 南多摩西部建設事務所 工事課
34	R2. 4. 17	R2. 4. 27	土砂災害防止に関する基礎調査(急傾斜地の崩壊)(急傾斜地の崩壊区域調書) 201037-K017	1	1																建設局 東京都 南多摩西部建設事務所 工事課
35	R2. 4. 22	R2. 4. 28	令和2年度 隅田川特別清掃実施予定表	1	1																建設局 東京都 第五建設事務所 管理課
36	R2. 4. 22	R2. 4. 28	令和2年度 隅田川特別清掃実施予定表(六建)	1	1																建設局 東京都 第六建設事務所 管理課
37	R2. 4. 23	R2. 4. 28	古川整備工事(その15)その2 第1回変更設計書 設計書類一式	1	1																建設局 河川部 改修課